



# 令和7年度京都府職員（一類） 採用試験（行政、福祉）案内

## ○今年度試験の特徴

- ▶ 「行政B」区分の求める人材像を拡充(新規)  
特筆できる経験に限らず、専門分野の深い知識（語学・IT・法務等）を有し、行動力や発想力等を業務に活かせる人材を募集します。
- ▶ 「行政B」区分では特別な公務員試験対策が不要(継続)  
従来型の教養試験及び専門試験の代わりに「基礎能力試験（SPI3）」及び「自己アピール試験」により試験を実施します。
- ▶ 「行政A」区分の試験問題出題分野を拡充(継続)  
自身の得意分野を選択できるため、大学等での専攻分野を過度に意識せずに受験することが可能です。

## ▶ 受付期間：令和7年4月15日(火)～5月26日(月)正午《受信有効》

※ 原則、インターネット申込みです。（スマートフォンやパソコンから申込可能）

## ▶ 第1次試験日：令和7年6月15日(日)

## 求める人材像

京都府では、次のような方を求めています。（全試験区分共通）

- ・ 府民目線に立ち、現場主義を徹底できる方
- ・ 前例にとらわれず果敢にチャレンジできる方
- ・ 府民・市町村・企業・団体などあらゆる主体と連携・協働できる方

— 「行政B」では次のような方を求めています。 —

- 次のような資質や能力を有し、それを業務に活かせる方
  - ・ 困難な事案にも挑戦する強い意欲や行動力
  - ・ 積極的に人との交流を深め、協働を図ることができるような優れたコミュニケーション能力
  - ・ 既存の枠組みにとらわれない創造力や発想力 など
- 目的意識や目標を持って取り組んだ特筆できる経験(※)や専門分野の深い知識（語学・IT・法務等）を有し、成果を挙げている方

(※) スポーツ、文化交流等の分野における全国レベルの大会等での優秀な成績、長期のボランティア活動や地域活動にリーダーとして取り組むなど公益増進に顕著な貢献 等

## 京都府人事委員会

京都府ホームページ「京都府職員採用情報」  
<https://www.pref.kyoto.jp/recruit/>

京都府 採用情報

検索



# 1 試験区分、採用予定人数、受験資格等

試験区分		採用予定人数	受験資格
行政	行政 A	105名程度	次のいずれかに該当する方 (1) 平成7年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方 (令和8年4月1日時点における年齢が22歳～30歳の方) (学歴は問わないが、大学卒業程度の学力を必要とする。) (2) 平成16年4月2日以降に生まれた方で、次に該当する方 (令和8年4月1日時点における年齢が21歳以下の方) ア 学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した方 又は令和8年3月末日までに卒業見込みの方 イ 人事委員会が上記アに該当する方と同等の資格があると認める方
	行政 B		
	行政 A(10月)		令和7年10月1日の採用に応じられる方で、次のいずれかに該当する方 (1) 平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方 (令和8年4月1日時点における年齢が23歳～31歳の方) (学歴は問わないが、大学卒業程度の学力を必要とする。) (2) 平成15年4月2日以降に生まれた方で、次に該当する方 (令和8年4月1日時点における年齢が22歳以下の方) ア 学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した方 又は令和7年9月末日までに卒業見込みの方 イ 人事委員会が上記アに該当する方と同等の資格があると認める方
福祉	5名程度	次のいずれかに該当する方で、社会福祉主事の任用資格を有する方 又は令和8年3月末日までに取得見込みの方 (1) 平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方 (令和8年4月1日時点における年齢が22歳～35歳の方) (学歴は問わないが、大学卒業程度の学力を必要とする。) (2) 平成16年4月2日以降に生まれた方で、次に該当する方 (令和8年4月1日時点における年齢が21歳以下の方) ア 学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した方 又は令和8年3月末日までに卒業見込みの方 イ 人事委員会が上記アに該当する方と同等の資格があると認める方	

※ 申込はいずれか1つの試験区分に限ります。

**注 前記の受験資格にかかわらず、次のいずれかに該当する方は受験できません。**

- 日本の国籍を有しない方
- 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方
  - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・ 京都府において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

**注 社会福祉主事の任用資格取得見込みでこの試験に合格した方が任用資格を取得できなかった場合は、採用されません。**

◇配置予定先：知事部局の本庁又は地域機関等

◇採用予定日：令和8年4月1日(欠員の状況等により、それ以外の日に採用される場合もあります。)  
 ただし、「行政A(10月)」は令和7年10月1日

## 2 試験日時、試験会場、合格者発表等

試験	試験日時	試験会場	合格者発表等の日時
第1次筆記試験	6月15日(日) 午前9時10分集合 【時間厳守】 (午後4時30分頃終了予定)	京都工芸繊維大学(注1) 京都府京都市左京区松ヶ崎橋上町  ※試験会場を変更する場合がありますので、受験票でよく確認してください。	＜第1次口述試験受験対象者の発表＞ <b>6月23日(月) 午後1時</b> 京都府ホームページ「京都府職員採用情報」に対象者の受験番号を掲載します。(注3)
第1次口述試験	6月27日(金)～7月3日(木) のうち人事委員会が指定する1日(終日)(注2) ・口述試験	京都市内 日時、場所などの詳細は、京都府ホームページ「京都府職員採用情報」に掲載して指示します。(注3)	＜第1次試験合格者の発表＞ <b>7月10日(木) 午後1時</b> 京都府ホームページ「京都府職員採用情報」に合格者の受験番号を掲載します。(注3)
第2次口述試験	7月17日(木)～7月23日(水) のうち人事委員会が指定する1日(終日)(注2) ・個別面接	京都市内 日時、場所などの詳細は、京都府ホームページ「京都府職員採用情報」に掲載して指示します。(注3)	＜最終合格者の発表＞ <b>8月8日(金) 午後1時</b> 京都府ホームページ「京都府職員採用情報」に合格者の受験番号を掲載します。(注3)

- (注1) ・ 第1次筆記試験会場への案内図は6ページに記載しています。  
 ・ 障害等による特別の措置(車椅子の使用や点字による受験等)を希望する場合は、申込時に該当欄に「希望する」と回答してください。なお、点字による受験を希望する方は、必ず5月7日(水)17時までに京都府人事委員会事務局まで電話で連絡してください。期限までに連絡がない場合は、特別措置の対応はできません。  
 ・ 保育ルームの利用を希望する方は、5月7日(水)正午までに京都府人事委員会事務局まで電話で連絡してください(生後6箇月以上で就学前の子どもが対象です。)
- (注2) ・ 試験日時は土曜日、日曜日及び祝日を含みます。また、試験日時は原則変更できません。
- (注3) ・ **合格者あての文書での通知は行いません。合格者の発表や第2次試験に関する案内等は、京都府ホームページ「京都府職員採用情報」に掲載しますので、必ず確認してください。**

## 3 試験方法

### (1) 各試験区分の試験内容及び配点

試験科目 試験区分	第1次								第1次試験 総合得点
	筆記試験					口述試験			
	教養試験	基礎能力試験 (SPI3)	専門試験	自己 7レベル試験	【提出書類】	論文試験	集団面接	7レベル型 個別面接	
行政B	-	●(100点)	-	●(125点)	面接カード	●	-	●(125点)	350点
上記以外	●(75点)	-	●(150点)	-		●	●(125点)	-	

試験科目 試験区分	第2次	第1次試験実施分		第2次試験 総合得点
	口述試験 個別面接	筆記試験		
		論文試験	専門試験	
行政	●(400点)	(100点)	-	500点
福祉	●(300点)	(100点)	(100点)	

## (2) 各試験の実施方法

		試験方法	
第1次筆記試験	教養試験	公務員に必要な一般的知識及び知能についての筆記試験（多肢選択式）	
		行政A及び行政A(10月) (2時間)	出題数：55問 解答数：40問 (必須解答：26問 選択解答：14問) ※出題分野は右欄のとおり
	福祉 (1時間30分)	出題数：25問 解答数：25問 (全問必須解答) ※出題分野は右欄のとおり	社会科学②(人権②)、文章理解⑧(英文⑤、現代文③)、判断推理⑩、数的推理⑤、資料解釈①
	基礎能力試験(SPI3) (約1時間10分)	多様な業務に共通して求められる汎用的な知的能力についての筆記試験(SPI3(能力検査のみ)・多肢選択式)	社会科学②(人権②)、文章理解⑧(英文⑤、現代文③)、判断推理⑩、数的推理⑤
	専門試験 (1時間30分)	それぞれの試験区分に応じた必要な専門的知識についての筆記試験(多肢選択式・各試験区分の出題数と解答数及び出題分野は別表のとおり。) ▶ <b>行政A及び行政A(10月)は、専門試験時間内に「総合政策」・「法律」・「経済」の中から1科目を選択</b>	
	自己アピール試験 (1時間30分)	特筆できる経験や専門分野の深い知識(表紙に記載の「求める人材像」を参照)に裏打ちされた、自身の能力等をアピールする記述試験	
論文試験 (1時間30分)	課題に対する理解力、思考力、表現力等についての記述試験(採点は第2次試験で行う。試験を受験しなかった場合は、棄権とみなす。)		
【提出書類】 面接カード	京都府ホームページ「京都府職員採用情報」に掲載の「面接カード」を印刷・記入の上、 <b>筆記試験当日に必ず持参すること</b> (集合時間直後に回収) ・ 後日実施する口述試験の資料とする。 ・ 提出できなかった場合は、棄権とみなす。 <b>【面接カード：A4判両面、1枚(様式指定)、筆記試験当日に1部持参】</b>		
第1次口述試験	集団面接	1グループ4名程度に対する集団面接(面接カードを面接の資料とする。)	
	アピール型個別面接	自己アピール試験で記述した内容について自己アピールを行った後、個別面接	
第2次口述試験		個別面接(第1次試験合格者が対象)	

- (注) ・ 第1次口述試験受験対象者は、「行政B」においては自己アピール試験の得点により、他の試験区分においては教養試験及び専門試験の得点により決定します。
- ・ 最終合格者は、第2次試験の結果及び第1次試験の論文試験の結果に基づき決定します。(行政の試験区分については、第1次試験結果をリセットします。ただし、「福祉」については、第2次試験に専門試験の結果を加味します。)
- ・ 教養試験、基礎能力試験、専門試験及び口述試験において一定の基準に達しない場合は、総合得点にかかわらず不合格となります。
- ・ 教養試験、基礎能力試験及び専門試験の得点は、素点ではなく、平均点、標準偏差を用いて算出した「標準点」をもとに算出します。
- ・ 出題分野の丸数字は、現時点での出題予定数であり、変更する場合があります。

### 別表：専門試験出題分野

試験区分	選択科目	出題数	解答数	出題分野(以下の分野から選択解答。「福祉」のみ全問必須解答。)
行政A 行政A(10月)	総合政策	60	40	政治学②、行政学②、憲法④、行政法⑤、民法④、刑法②、労働法②、経済学⑩、財政学③、社会政策③、国際関係④、経営学④、教育学④、社会福祉概論④、社会学概論③、一般心理学③
	法律	60	40	憲法⑤、行政法⑫、民法⑫、刑法③、労働法③、経済学⑤、経営学④、教育学④、社会福祉概論④、社会学概論③、一般心理学③、国際関係②
	経済	60	40	経済原論⑩、財政学④、経済史④、統計学②、経済事情④、経済政策③、憲法及び民法⑤、経営学④、教育学④、社会福祉概論④、社会学概論③、一般心理学③、国際関係②
福祉		40	40	社会福祉概論②、社会学概論⑥、心理学概論⑧、社会調査④

- (注) ・ 「社会福祉概論」は「社会保障」を、「心理学概論」は「社会心理学」を含みます。
- ・ 出題分野の丸数字は、現時点での出題予定数であり、変更する場合があります。

#### 4 受験申込手続及び申込受付期間

インターネットで申し込んでください。インターネットによる申込みができない方は、5月7日(水)17時までに京都府人事委員会事務局まで電話で問い合わせてください。なお、それ以降の対応はできません。

申込方法	<ul style="list-style-type: none"><li>京都府ホームページ「京都府職員採用情報」から「インターネット申込・受験票ダウンロード」のメニューをクリックし、<b>申込みの流れや注意事項等をよく読んだ上で</b>、指定のフォームに必要事項を入力し、送信してください。</li><li>申込内容に不備等がある場合は、京都府から確認の連絡をすることがあります。確認ができなかった場合は、申込みの受付ができないことがあります。</li><li>申込は1つの試験区分に限ります。また、受付期間終了後の試験区分の変更はできません。</li></ul>
受付期間	<p><b>&lt;令和7年4月15日(火)～5月26日(月)正午【受信有効】&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>5月26日(月)正午(12時)までに正常に到着したものに限り受け付けます。</li><li>受付期間終了直前は、サーバーが混み合うおそれがあるため、余裕を持って申込手続を行ってください。使用するパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。</li></ul>
受験票等のアップロード等	<p><b>&lt;受験票等のアップロード：令和7年5月30日(金)予定&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>京都府から送信する受験票等のアップロードが完了したことをお知らせする電子メール内のURLからログインし、受験票、写真票及び本人署名票をダウンロード・印刷してください。</li><li>6月3日(火)以降になっても正常にダウンロードできない場合は、京都府人事委員会事務局まで電話で問い合わせてください。</li><li><b>試験日当日、①受験票、②写真票(申込前6箇月以内に撮影した本人の写真を貼ったもの)及び③本人署名票(署名したものは、それぞれ切り離して持参してください。受験票、写真票及び本人署名票を忘れた場合は、原則として受験できません。)</b></li></ul>

#### 《第1次筆記試験に関する注意事項》

(1) 第1次筆記試験当日は、次のものを忘れずに持参してください。特に◎印を忘れた場合は、原則として受験できません。

- ◎ 受験票
- ◎ 写真票(申込前6箇月以内に撮影した本人の写真を貼ったもの)
- ◎ 本人署名票
- ◎ 面接カード
- 筆記用具(HBの鉛筆数本又はシャープペンシル、消しゴム。なお、行政Bの基礎能力試験においては、HB・B・2Bのいずれかの濃さの鉛筆を用います。)
- 昼食
- 時計(計時機能のみのものに限り、スマートウォッチ等は不可。)

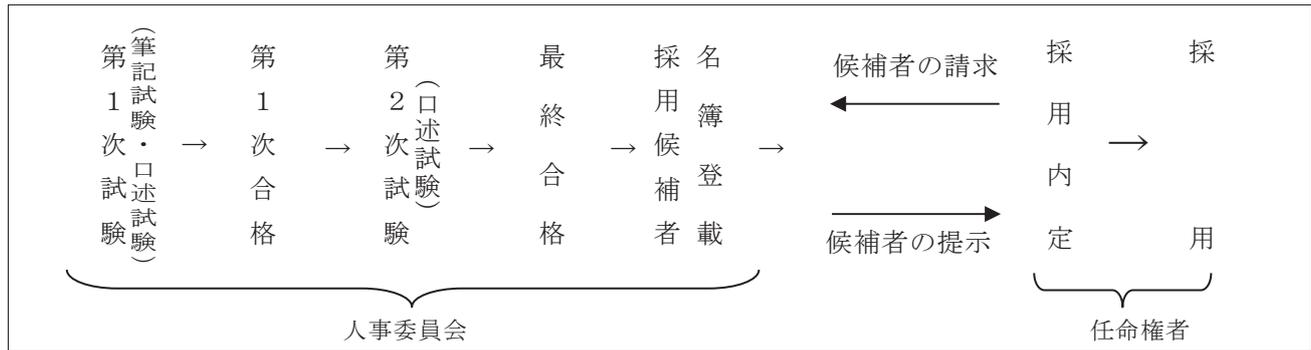
(2) 第1次筆記試験受験時の注意

- ・ 試験会場内は禁煙です。
- ・ 試験会場内に時計はありません。
- ・ 携帯電話等は電源を切り、かばんの中にしまってください。
- ・ 服装は軽装で構いません。体温調節のできる服装としてください。
- ・ 弁当やペットボトル等のゴミは、各自で持ち帰ってください。

台風などの自然災害や感染症等の影響等により、やむを得ず試験の中止又は日程・開始時刻を変更することがあります。変更がある場合は、京都府ホームページ「京都府職員採用情報」によりお知らせします。

## 5 合格から採用まで

この試験の合格者は、京都府人事委員会が作成する採用候補者名簿に登載され、任命権者が採用者を決定します。（欠員や辞退者の状況等により、採用されない場合もあります。）



## 6 待遇

### (1) 給与（令和7年4月1日時点）

- 各試験区分における合格者の初任給（税込みの月額）は下表のとおりです。この場合の初任給は、給料月額（基本給）と地域手当を合算したものです。
- 地域手当は基本給に一定の割合を乗じて算出し、その割合は、京都市内に勤務する場合は9.4%、府内のその他の地域に勤務する場合は、勤務地域に応じ5.4%～3.2%です。
- 基本給は、職歴がある場合など、一定の基準により加算されます。
- そのほか、扶養手当、住居手当、通勤手当等各種手当が要件に応じて支給されます。
- ボーナスは年2回（6月・12月）で、合計4.60月分（令和6年度実績）です。

試験区分	初任給 （京都市内に勤務する場合）
全ての試験区分の合格者	
大学卒業者が卒業後すぐに勤務する場合	約249,900円
修士課程修了者が修了後すぐに勤務する場合	約259,700円

### (2) 勤務時間等

- 勤務日は月曜日から金曜日までで、土曜日と日曜日が週休日です。勤務時間は午前8時30分から午後5時15分までです。（部門、業務によっては、勤務日・週休日、勤務時間が異なります。）

### (3) 福利厚生制度

- 共済組合の制度として、病気やケガ、入院、出産などの際の給付や、退職後などの年金の給付、住宅購入、教育などに充てる資金が必要なときの貸付等があります。

## 7 試験結果の提供

この試験の結果については、口頭で提供を求めることができます。なお、電話、はがき等による求めに対しては提供できませんので、受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、民間企業等の社員証等）を持参の上、直接提供場所に来てください。

試験	対象者	提供内容	提供期間	提供場所等
第1次	第1次試験受験者	第1次試験の順位及び総合得点	令和7年7月10日(木)から8月9日(土)まで (ただし、第1次試験合格者については、令和7年8月8日(金)から9月7日(日)まで) (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)	京都府人事委員会事務局 総務任用課(府庁3号館2階) 午前9時(提供期間の初日は、午後1時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。))
第2次	第2次試験受験者	第2次試験の順位及び総合得点	令和7年8月8日(金)から9月7日(日)まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)	府庁へのアクセス→ 

## 第1次試験（筆記試験）会場案内図

### 京都工芸繊維大学 松ヶ崎キャンパス

（京都府京都市左京区松ヶ崎橋上町）

＜京都市営地下鉄「松ヶ崎駅」へのアクセス＞

- JRあるいは近鉄「京都駅」から京都市営地下鉄烏丸線「国際会館行き」に乗り換え約18分。（近鉄は「竹田駅」からも「国際会館行き」に乗り換え可能）
- 阪急京都線「烏丸駅」から京都市営地下鉄烏丸線「四条駅」で「国際会館行き」に乗り換え約14分。
- 京阪本線「三条駅」から京都市営地下鉄東西線「三条京阪駅」で「太秦天神川行き」に乗り換え、さらに「烏丸御池駅」で京都市営地下鉄烏丸線「国際会館行き」に乗り換え約12分。

＜京都市営地下鉄「松ヶ崎駅」からのアクセス＞

- 京都市営地下鉄「松ヶ崎駅」より徒歩8分。（出口1から東（右）へ進み4つ目の信号を南（右）へ180m）

※ 時間はおおよその目安です。交通事情により大幅に異なる場合がありますので、余裕を持って来場してください。（その他の交通機関を利用する場合は、各自で下車位置、経路等を確認の上、来場してください。）

**試験会場には駐車場・駐輪場がありませんので、自動車、バイク及び自転車の乗り入れは禁止します。また、送迎のために試験会場周辺で路上駐停車することも禁止します。**



[問い合わせ先] 京都府人事委員会事務局総務任用課  
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町（京都府庁内）

TEL 075-414-5648  
（採用インフォメーションダイヤル）

